

令和4年東郷町教育委員会4月定例会	
日時	令和4年4月25日(月) 午後1時30分 開会 午後2時12分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 中根 一郎 教育長職務代理者 小出 直美 委 員 奥谷 美香 委 員 石田 守良 委 員 加藤 逸男
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 樋口 美紀 参 事 田中 秀和 学校教育課長 成田 敏弘 生涯学習課長 村中 章太 給食センター所長 中嶋 章人 図書副館長 近藤 涼子
会議録作成職員	学校教育課長 成田 敏弘
会議録署名委員	中根教育長 奥谷委員
教育長の報告	(1) 校長への指導事項等について
報告事項	(1) 東郷町立図書館の利用状況について(生涯学習課) (2) 4月校長会について(学校教育課) (3) 令和4年度校長会組織について(学校教育課) (4) 令和4年4月7日現在児童生徒数及び学級数について(学校教育課) (5) 令和3年度中学校卒業生進路先状況について(学校教育課) (6) 令和4年度私立・国立中学校入学者について(学校教育課) (7) 後援名義の使用許可について(学校教育課) (8) 令和4年度学校給食献立計画について(給食センター)
議題	議案第27号 令和4年度一般会計補正予算(第1号)に対する意見について (学校教育課、生涯学習課) 専承第2号 東郷町中央公民館の管理及び運営に関する規則等の一部改正に ついて(学校教育課、生涯学習課、給食センター) 専承第3号 東郷町いじめ問題専門委員会委員の委嘱について (学校教育課) 専承第4号 東郷町スポーツ推進審議会委員の委嘱について(生涯学習課) 専承第5号 東郷町文化財保護委員の委嘱について(生涯学習課) 専承第6号 東郷町社会教育委員の委嘱について(生涯学習課) 専承第7号 東郷町給食センター給食用物資選定委員会委員の委嘱について (給食センター)
傍聴者	なし

部長	<p>定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 4 月定例会を開会します。</p> <p>会議の進行につきましては、教育長からお願いします。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と奥谷委員を指名したいと思いますのですが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、4 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と奥谷委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>4 月 12 日の校長会では、新年度が始まりましたので、先生方には子どもたちのため、教職員のため、学校の課題のクリアのため頑張っていたきたいと伝えました。</p> <p>また、学校では毎日暑い中、登下校の指導へのお礼を伝え、コロナ感染防止対策をしながら子供たちが安全に学校生活を送ることができるようお願いをいたしました。</p> <p>1 の不祥事防止関係では、(1)から(3)の福岡県、鹿児島県での不祥事を紹介し、教職員への指導をお願いしました。</p> <p>2 の児童生徒関係の事故、事件については、新 1 年生の事故の統計を挙げ、交通安全指導をお願いしました。</p> <p>3 の文部科学省、県の動きからでは、学校の新しい生活様式改訂版の確認依頼と 愛知県の 3/22 からの厳重警戒の注意点を確認しました。</p> <p>4 の防災関係では、3/16 宮城県、福島県 震度 6 強、 3/18 岩手県 震度 5 強の地震があり、学校内で地震による落下物等がないか確認するよう依頼しました。</p> <p>5 依頼事項は、コンピューターウイルスについて、不審なメールは開かないようお願いしました。また、給食が始まりますのでアレルギー対応に十分注意するようお願いしました。</p> <p>6 その他では、小学校、中学校では入学式お疲れ様でしたと伝えました。</p> <p>校長会は以上です。</p>
教育長	<p>次に、愛日事務協の報告です。</p> <p>4 月 8 日 小出委員と尾張旭市での協議会に出席しました。</p> <p>新年度 1 回目ですので新委員の紹介の後、会長挨拶</p> <p>3 承認事項として、新会長選任、職務代理の選任、事務局長、会計監査委員などが承認されました。</p> <p>4 の(2)では令和 4 年度 学校訪問につきましては、3 年度同様午前中の実施となりました。</p>

	6の(1)教育事務所長からは、県立小中一貫校がご覧の学校で、2025年4月に開校すると報告がありました。
教育長	教育長からの報告は以上です。 質問がありましたらお願いします。
委員	耐震工事は、渡り廊下を含めて全て終わっていますか。
学校教育課長	終わっています。
教育長	ほかに質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。 次に、日程第4、報告事項に入ります。 事務局から説明をお願いします。
図書副館長	<p>(1) 東郷町立図書館の利用状況について</p> <p>まず、1. 啓発活動についてです。 2ページをご覧ください。</p> <p>多くの町民の皆さんに図書館を知っていただけるよう、広報とうごう、ジョイフル、ホームページ等への掲載といった取り組みを行ってまいりました。</p> <p>図書館だよりにつきましては、こどもむけのKIDS版の夏号、冬号を町内保育園・幼稚園の全園児及び各小学校1～3年の全児童に配布いたしました。それと同じタイミングで、各小学校4～6年の全児童及び各中学校の全生徒には通常版を配布させていただいています。</p> <p>また、昨年度2月にたちあげた専用Twitterでは、館内の混雑状況や休館日の案内、企画展示や本の紹介などの情報発信に取り組んでおります。</p> <p>今年度も、『みなさんの「はてな」「発見」「ハッピー」が集う 広場のよう図書館をめざして』というコンセプトのもと、これまで以上に「地域密着」の「あたたかい広場のよう図書館」を目指してまいります。</p> <p>続いて、2. 昨年度利用状況についてです。</p> <p>前々年度（令和2年度）は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策で3ヵ月ほど臨時休館の期間がありましたが、昨年度は、ご利用者で感染された方を確認したため、消毒のため臨時休館にしたケースはありましたが、その他は通常開館できましたので、貸出冊数については回復してきております。ただ、まん延防止等重点措置などの発出期間中は、やはり来館を自粛される方も多く、新型コロナウイルスの影響は大きく、どの項目も減少しております。</p> <p>続いて、3. 利用者サービスについてです。</p> <p>(1) 継続事項については、記載のとおり、来館困難者への宅配サービスや「新春お楽しみくじ」「初読み☆本の福袋」など継続開催し、利用者の皆さんに楽しんで頂くことができました。</p> <p>(2) 新規事項としましては、「読書の入口は十人十色」をコンセプトに、これまでの図書館展示ではあまり行われてこなかったテーマで選書、展示を行う『読書の入口』展示を、スタートさせました。</p> <p>ららぽーと愛知東郷内 LivR TOGO にて、行っていた企画ですが、令和3年度からは、町民会館3階図書館入口に新しい展示棚を設け、進めており</p>

	<p>ます。Twitterでの情報発信も絡め、当館に興味をもってもらい、読書推進、来館機会の創出をはかっていきたいと考えております。</p> <p>また記載はありませんが、ぬいぐるみのおとまり会や未就園児を対象とした平日午前中の読み聞かせを、今年度スタートさせております。</p> <p>続いて、4. 関係機関との連携についてです。</p> <p>小学校の施設見学受け入れ、児童館等の図書館利用受け入れなど、コロナ禍でできる範囲ではありますが、担当の先生方と打合せを重ね、実施をしております。</p> <p>施設見学に来られなかった小学校からの要望で、小学校へ図書館スタッフが出向き、図書館の説明やブックトークなどを実施し、好評をいただきました。</p> <p>最後に、5. その他についてですが、読み聞かせボランティアについては、毎週土曜のおはなし会を再開させております。また修理ボランティアについても、活動を再開しております。</p> <p>今年度、状況を見ながら、人数を増やすなど活動の活性化ができればと考えております。</p> <p>以上です。</p>
教育長	今の報告事項について、質問がありましたら、お願いします。
委員	色んな施策をして、有効性はありましたか。やれたところは、PRをしてください。
図書副館長	かしこまりました。
教育長	ほかに質問もないようですので、以上で図書館の報告を終わります。 (図書副館長退室)
教育長	報告事項を続けます。
参事	<p>(2) 4月校長会について</p> <p>小学校では、4月6日(水)に436名の新入生を迎え、中学校では、4月7日(木)に470名の新入生を迎え、それぞれ入学式を行いました。今年度も各小中学校において新型コロナウイルス感染症対策を講じた上での入学式となりましたが、大きな混乱もなく無事に実施することができました。</p> <p>始業式は小中ともに、4月7日(木)に行いました。校長会での報告から、子どもたちは、新しい友達や担任との出会いに、気持ち新たに、前向きな表情をしていたことが伝わってきました。どの学校も落ち着いた雰囲気、よいスタートを切ることができました。</p> <p>各校ともに、昨年度に引き続き「学校の新しい生活様式」に基づいて作成した町のガイドラインに沿って、コロナ対応に努めています。学校行事については、コロナの感染状況を踏まえ、しばらくは「来賓なし」の形で進め、保護者の参観等も各校の実情に合わせて工夫して行っています。</p> <p>なお、宿泊行事につきましては、国および県からの通知、東郷町と行き先の状況を的確に把握・認識し、コロナ対策を徹底して実施します。また、状況によっては延期・中止・縮小など、柔軟に対応していきます。</p>

参事	<p>(3) 令和4年度校長会組織について 資料3ページから5ページのとおりです。 1点、訂正をさせていただきます。5ページの枠外、愛知県市町村対抗駅伝は、12月3日(土)ではなく、1月14日(土)開催となりますので、訂正をお願いします。</p>
参事	<p>(4) 令和4年4月7日現在児童生徒数及び学級数について 資料6ページのとおり、小学生は2,754名で学級数は111、中学生は1,433名で学級数は48です。ちなみに、小学生は昨年度より37名の減、中学生は昨年度より18名の減となっています。</p>
参事	<p>(5) 令和3年度中学校卒業生進路先状況について 資料7ページから10ページのとおりです。</p>
参事	<p>(6) 令和4年度私立・国立中学校入学者について 資料11ページのとおり、私立中学校は6名、国立中学校は0名です。</p>
学校教育課長	<p>(7) 後援名義の使用許可について(学校教育課) 資料は1ページになります。 令和4年3月28日から4月18日までに、後援名義使用の申請があり、専決処理しました事案については、資料のとおり4件です。 いずれの案件については、過去に許可ものと同様の内容でした。 以上で説明とさせていただきます。</p>
給食センター	<p>(8) 令和4年度学校給食献立計画について 13ページをご覧ください。 学校給食献立計画は、「東郷町学校給食における地産地消を通じた食育推進事業実施要綱」第2条の規定に基づいて作成しております。 1 学校給食献立計画として、給食の年間回数は、表の右下のとおり191回でございます。「地産地消を通じた食育推進事業の対象農産物」は、季節の食材やお米や米粉を使用した食材などを、計14回提供する計画でございます。 2 その他の食育推進関係事業として、地産地消食材は、毎月発行する献立表の中で太字表記し、紹介しております。 また、児童生徒の応募献立で地産地消食材の活用を図ってまいります。 このほか、新型コロナの状況を鑑みながらとなりますが、生産者や調理員等と児童生徒との交流給食も実施する予定でございます。</p>
教育長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>中学校の卒業生の進路先について、5年間ぐらいの経年比較をしたことはありますか。首長が学力向上を目指しているため、指標として使えると思います。</p>
参事	<p>分析してみます。</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。 次に日程第5、議題に入ります。 議案第27号 令和4年度一般会計補正予算(第1号)に対する意見につい</p>

	て、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	<p>令和4年度一般会計補正予算（第1号）に対し、下記のとおり意見を述べるものとする。</p> <p>1 予算案に対する意見</p> <p>令和4年度一般会計補正予算（第1号）に対し、東郷町教育委員会として異議ありません。</p> <p>2 予算案は、別紙のとおりです。</p> <p>この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聞くため必要があるからである。</p> <p>本補正予算につきましては、令和4年度当初予算が、4月に町長選挙が実施されることから、経常的経費を中心とした骨格予算で編成し、政策的経費の計上を極力控えていましたが、政策的経費を町長選挙後に計上することとしているためです。</p> <p>次のページ、15ページをお願いします。</p> <p>歳入、歳出とも一番右に担当を表記していますので、よろしくをお願いします。最初に、学校教育課所管分の補正予算の内容について説明します。</p> <p>歳入については、町債を増額するものです。</p> <p>歳出については、諸輪小学校大規模改造工事にかかる費用です。</p> <p>以上で説明とさせていただきます。</p>
生涯学習課長	<p>歳出の上から2段目の青少年健全育成事業は、文化・芸術、スポーツの分野で国際大会や全国大会に出場する18歳以下の青少年に対し奨励金を支出するものです。</p> <p>3段目の町民会館管理事業は、空調や消火栓設備などを管理している中央監視装置が老朽化したことに伴い更新をするものです。</p> <p>4段目の総合体育館管理事業は、経年劣化した総合体育館の壁面の打診調査を実施するものです。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第27号について、審議をお願いします。
委員	歳出の青少年は、なぜこんなにあがっているのですか。当初予算の誤りですか。
生涯学習課長	新規事業を実施するためです。
教育長	ほかに質問もないようですので、議案第27号について、採決に入ります。議案第27号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第27号については原案のとおり可決します。</p> <p>次に、専承第2号 東郷町中央公民館の管理及び運営に関する規則等の一部改正について、事務局の説明を求めます。</p>
学校教育課長	<p>資料3ページをお願いします。</p> <p>専承第2号 東郷町中央公民館の管理及び運営に関する規則等の一部改正について</p> <p>東郷町中央公民館の管理及び運営に関する規則等の一部改正について、東郷</p>

	<p>町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したため、同条第2項の規定により報告し、これについて承認を求めるものです。</p> <p>1 改正理由は、行政手続のデジタル化を踏まえ、行政手続の簡素化及び町民等の利便性の向上を図るため、町の行政手続等における押印を廃止する。</p> <p>2 改正内容は、押印を要する様式について「印」の表示を削除し、押印を不要にする。</p> <p>3 改正した規則等</p> <p>(1) 学校教育課所管として、東郷町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則はじめ規則1件、東郷町就学援助費事務取扱要綱はじめ、要綱12件</p> <p>(2) 生涯学習課所管分として、東郷町中央公民館の管理及び運営に関する規則はじめ規則4件、愛知県立東郷高等学校の体育施設の開放に関する実施要綱はじめ、要綱8件</p> <p>(3) 給食センター所管として、牛乳アレルギー対応食提供事業取扱要領はじめ、要領2件 です。</p> <p>専決処分日は、令和4年3月31日からです。</p> <p>この案を提出するのは、教育委員会の承認を求める必要があるからである。</p>
教育長	説明が終わりましたので、専承第2号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、採決に入ります。 専承第2号を原案のとおり承認することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、専承第2号については原案のとおり承認します。 次に、専承第3号 東郷町いじめ問題専門委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。
学校教育課長	<p>東郷町いじめ問題専門委員会委員を下記のとおり委嘱するものとする。</p> <p>1 委嘱する者及び前任者ですが、 弁護士 間宮 静香 医師 棟近 孝之 社会福祉士 早川 真理 臨床心理士 中西 邦江</p> <p>2 委嘱日は、令和4年3月19日で</p> <p>3 任期は、令和4年3月19日から令和6年3月18日まで</p> <p>4 専決処分日は、令和4年3月19日です。</p> <p>この案を提出するのは、教育委員会の承認を求める必要があるからである。</p>
教育長	説明が終わりましたので、専承第3号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、専承第3号について、採決に入ります。 専承第3号を原案のとおり承認することに、賛成の方の挙手を求めます。

委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、専承第3号については原案のとおり承認します。</p> <p>次に、専承第4号 東郷町スポーツ推進審議会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。</p>
生涯学習課長	<p>「東郷町スポーツ推進審議会委員の委嘱について」でございます。</p> <p>東郷町スポーツ推進審議会の委嘱について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき下記のとおり専決処分をしたため、同条第2項により報告し、これについて承認を求めるものです。</p> <p>東郷町スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法第31条の規定に基づき、東郷町スポーツ推進審議会条例で定めるところにより設置されるものでございます。</p> <p>今回委嘱する方は3名で、関係する行政機関・団体の代表などからとなっております。</p> <p>発令日は、令和4年4月1日、任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとなっております。</p> <p>この案を提出するのは、教育委員会の承認を受ける必要があるからでございます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
教育長	説明が終わりましたので、専承第4号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので、専承第4号について、採決に入ります。</p> <p>専承第4号を原案のとおり承認することに、賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、専承第4号については原案のとおり承認します。</p> <p>次に、専承第5号 東郷町文化財保護委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。</p>
生涯学習課長	<p>「東郷町文化財保護委員の委嘱について」でございます。</p> <p>東郷町文化財保護委員の委嘱について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき下記のとおり専決処分をしたため、同条第2項により報告し、これについて承認を求めるものです。</p> <p>東郷町文化財保護委員は、文化財保護法第98条の第2項の規定に基づき、東郷町文化財保護条例で定めるところにより設置されるものでございます。</p> <p>委嘱する方は9名で、学識経験者や地区の代表からとなっております。</p> <p>発令日は、令和4年4月1日、任期は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までとなっております。</p> <p>この案を提出するのは、教育委員会の承認を受ける必要があるからでございます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
教育長	説明が終わりましたので、専承第5号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし

教育長	質問もないようですので、専承第5号について、採決に入ります。 専承第5号を原案のとおり承認することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、専承第5号については原案のとおり承認します。 次に、専承第6号 東郷町社会教育委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。
生涯学習課長	「東郷町社会教育委員の委嘱について」でございます。 東郷町社会教育委員の委嘱について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき下記のとおり専決処分をしたため、同条第2項により報告し、これについて承認を求めるものです。 東郷町社会教育委員は、社会教育法第15条第1項の規定に基づき、東郷町社会教育委員設置条例で定めるところにより設置されるものでございます。 新たに委嘱する方は1名で、学識経験者や地区の代表からとなっております。 発令日は、令和4年4月1日、 任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとなっております。 この案を提出するのは、教育委員会の承認を受ける必要があるからでございます。 よろしくお願いいたします。
教育長	説明が終わりましたので、専承第6号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、専承第6号について、採決に入ります。 専承第6号を原案のとおり承認することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、専承第6号については原案のとおり承認します。 次に、専承第7号 東郷町給食センター給食用物資選定委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。
給食センター	専承第7号 東郷町給食センター給食用物資選定委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。 22ページをご覧ください。 東郷町給食センター給食用物資選定委員会委員の委嘱について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項に基づき下記のとおり専決処分をしていることから、同条第2項の規定による報告及びこれについて承認を求めるものでございます。 委嘱する者は、23ページの「令和4年度 委員名簿」のとおりでございます。 今回、新たに委員になったものは、学校栄養教諭の山田先生と保育園栄養士の柴山でございます。 発令日は、令和4年4月1日、 任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日まででございます。 以上で専承第7号の説明を終わります。

教育長	説明が終わりましたので、専承第7号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、専承第7号について、採決に入ります。 専承第7号を原案のとおり承認することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、専承第7号については、原案のとおり承認します。 4月定例会の日程は、これですべて終了しました。 これを持ちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。